

# 劉知幾の史学思想

渡邊 義浩

はじめに

梁啓超は、中国の「史」は、左丘明・司馬遷・班固らから始まったが、中国の史学は、劉知幾・鄭樵・章學誠から始まったという。三大史評家と称される、かれらの史評という方法論を史学という学問分野の始まりとして高く評価するのである。<sup>(一)</sup> また、内藤湖南も、劉知幾の史識は鋭く、史学を通論したものの中では優秀なものである、と『史通』を高く評価する。<sup>(二)</sup>

『史通』を全訳した西脇常記は、劉知幾の歴史意識について、事実を事実として記録し、事実の真実を追及するものであり、正しい史官が存在する限り、歴史は永遠に続くとするものである、と理解する。そして、『史通』が旧中国では体制批判の危険書として、<sup>(三)</sup> 新中国では異端思想書として高く評価されたが、<sup>(四)</sup> いずれも正しい理解ではない、という。そして、自らの『史通』への注釈の成果を踏まえて、劉知幾の批判精神の立脚するところを「隨時」と「師

古」という概念に求めるのである<sup>(五)</sup>。また、稲葉一郎は、『史通』は『則天實錄』編修の際、取り入れられなかった自らの主張を後来の史官のために歴史叙述の方法論として著したもので、史才論・史料批判などの史料論・歴史認識・歴史叙述を論ずる史学方法論を記述したものである、という<sup>(六)</sup>。そうした理解は、ランケによる史料批判をその中に組み込んだ史学方法論の確立が科学としての歴史学の成立を意味するものであり、中国史学史でも歴史家の科学性への取り組みに焦点をあてなければならぬ<sup>(七)</sup>、という問題意識から行われている。

西欧の史学の「科学性」を基準に、劉知幾の史学思想を把握することが可能なのであろうか。劉知幾に影響を与えた王充の『論衡』との関係から検討した『史通』の經書批判は、『尚書』と『春秋』という經書を史書として把握することにより行われ、『春秋』經は、孔子が「行事」を託した左丘明の左氏傳を俟って初めて事実を正しく伝え得る、としていた<sup>(八)</sup>。劉知幾が目指したものは、經書の史書としての不十分さを補うものが、史書の規範とすべき左氏傳であることの実証にあった。また、『史通』は、「文學」を儒教の枠組みの中に整序し直した『文心雕龍』の影響のもと、經書を史書の起源とすることで、「史」を儒教の枠組みの中に整除したものであった<sup>(九)</sup>。このように劉知幾の史学思想は、西欧との対比の中で、その科学性を論じ得るものではない。

それでは、「古典中國」における史学の展開の中で、劉知幾の史学思想は、どのように位置づけられるのであろうか。本稿は、劉知幾独自の「直書」の解釈と「異聞」への批判を検討することにより、劉知幾の史学思想の特徴を解明するものである。

## 一、執筆動機と史官の資質

劉知幾は、『史通』自叙において、自らの『春秋左氏傳』への傾倒と史学意識の萌芽について、次のように述べている。

予幼くして庭訓を奉じ、早に文學に遊ぶ。年紆綺に在りて、便ち古文尙書を受く。毎に其の辭の艱瑣にして、諷讀を爲し難きに苦しむ。屢々捶撻に逢ふと雖も、而るに其の業成らず。<sup>①</sup>嘗て家君の諸兄の爲に春秋左氏傳を講ずるを聞き、毎に書を廢して聽く。講じ畢はるに速び、即ち諸兄の爲に之を説く。因りて竊かに歎じて曰く、「若し書をして皆此の如からしめば、吾復た怠たらず」と。<sup>②</sup>先君其の意を奇とし、是に於て始めて授くるに左氏を以てし、期年にして講誦都て畢はる。時に年甫めて十有二なり。講ずる所未だ深く解する能はずと雖も、而るに大義は略ほ擧ぐ。父兄博く義疏を觀て、此の一經に精ならしめんと欲するも、辭するに獲麟の已後、未だ其の事を見ざるを以てし、<sup>③</sup>且らく餘部を觀て、以て異聞を廣めんことを乞ふ。次いで又史・漢・三國志を讀む。既にして古今の沿革、曆數相承くを知らんと欲し、是に於て類に觸れて觀、師訓を假らず。漢の中興より已降、皇家の實錄に迄ぶまで、年十有七にして、窺覽略ほ周し。<sup>あまねく</sup>

①兄への『春秋左氏傳』の講義を聞き入り、②十二歳で『春秋左氏傳』を一通り理解した劉知幾は、③『史記』・『漢書』・『三國志』を讀み、十七歳までには、『後漢書』から唐の實錄まで、あまねく史書を通覽したという。<sup>(三)</sup>

そののち、科擧のため詩賦も修め、進士となると、さらに多くの史書を讀み、その是非を検討したが、理解者を得

られなかった。ようやく三十歳を越えて、徐堅と親交を結び、聖曆二（六九九）年、三十九歳のときに、徐彥伯や張説と共に『三教珠英』を編纂した。<sup>(3)</sup> また、共に『三教珠英』を編纂した朱敬則、共に國史を編纂した劉允濟、共に『則天武后實錄』を編纂し、『貞觀政要』の編者でもある吳兢、『孝經注疏』を著す元行冲など、学問で互いに認め合う友もできた。そのころ劉知幾は、次のような抱負を持っていたという。

昔<sup>①</sup> 仲尼は睿聖明哲にして、天縱の多能なるを以て、史籍の繁文を觀、覽る者の一ならざるを懼れ、詩を刪りて三百篇と爲し、史の記を約めて以て春秋を脩め、易道を贊<sup>②</sup>けて以て八索を黜<sup>③</sup>け、職方を述べて以て九丘を除き、墳典を討論して、斷つこと唐虞よりし、以て周に迄<sup>④</sup>る。其の文は不刊にして、後王の法と爲る。<sup>⑤</sup> 茲れより厥の後、史籍逾々多く、苟しくも命世の大才に非ずんば、孰か能く其の失を刊正せんや。嗟予れ小子、敢て此の任に當たらんや。其の史傳に於けるや、嘗て班・馬より已降、姚・李・令狐・顔・孔の諸書に訖<sup>⑥</sup>ぶまで、其の舊義に因りて、普<sup>⑦</sup>く釐<sup>⑧</sup>革を加へざること莫からんと欲す。<sup>⑨</sup> 但だ夫子の名無きを以て、而るに輒ち夫子の事を行はば、將に驚を末俗に致し、咎を時人に取り、徒に其の勞有りて、之を賞せらるること莫きを恐る。所以に毎に管<sup>⑩</sup>を握りて歎息し、遲回する者之を久しくす。之を欲して而して能はざるに非ず、實に之を能するも而も敢てせざるなり。<sup>(11)</sup>

劉知幾は、かつて①孔子が詩を削り、易の法を述べ、魯の「史の記」を縮めて『春秋』を修めたことを「後王の法」となつたと高く評価する。その後、②史籍は大幅に増え、「命世の大才」がそれを正さなければならぬ。具体的には、司馬遷の『史記』から顔師古・孔穎達の『隋書』本紀・列傳までを改め直す必要がある。しかし、③孔子の名声なく、それを行えば時人に咎められ、いたずらに苦勞するだけである。できないのではない。しかし、逡巡して

いた、というのである。ここには、自らを孔子と同等の「命世の大才」と位置づける強烈な自負を見ることができよう。

その自負が仇となったのであろう。劉知幾は、せつかく「史臣」となりながらも、史局で対立し、満足する仕事をする事ができなかった。

既に朝廷に意を知る者有りて、遂に載筆を以て推せらる。是に由りて三たび史臣と爲り、再び東觀に入る。毎に惟ふに、皇家命を受け、多く年所を歴るに、史官の編する所、粗ほぼ惟ただ記録のみ。紀傳及志に至りては、則ち皆未だ其の書有らずと。長安中、會ま詔を奉じて國史を修むに預る。今上の即位するに及び、又則天大聖皇后實錄を敕撰す。①凡そ著述する所は、嘗つねに其の舊議を行はんと欲す。而るに當時の同作の諸士、及び監修の貴臣は、毎に其の言と、鑿柄相違ひ、齟齬して入り難し。故に其の載削する所は、皆俗と與に浮沈す。自ら依違苟従すと謂ふと雖も、然れども猶ほ大いに史官の嫉む所と爲る。嗟乎、②任は其の職に當たると雖も、而も吾が道行はれず、時に用ひらるるも、而も美志遂げず。鬱快として孤り憤り、以て懷ひを寄すること無し。必ず寢やみて言はず、嘿して述ぶる無くんば、又歿世の後、誰か予れを知る者あらんと恐る。故に退きて③史通を私撰して、以て其の志を見はす。(一)

劉知幾は、唐の「國史」や『則天大聖皇后實錄』を著述するにあたり、①自らの古くからの思いに従って著述しようとしたが、同僚や監修の高官と対立した。そのため、②史職に就きながらも、自分の「道」を行い得ず、「美志」は遂げられない。そうした思いから、③『史通』を私撰して志を示そうとしたのであるという。

劉知幾は、『史通』忤時篇に引く監修國史の蕭至忠への手紙の冒頭において、自分が史学に興味を持った契機を次

のように語っている。

僕 幼くして詩・禮を聞き、長じて藝文に涉り、史傳の言に至りては、尤も耽悦する所なり。<sup>①</sup>夫の左史・右史を尋ねれば、是れ春秋・尙書と曰ひ、<sup>②</sup>素王・素臣は、斯に微婉志晦と稱す。<sup>(註)</sup>

②素王・素臣は、杜預の『春秋左氏傳序』に、「仲尼は衛より魯に反り、春秋を修め、素王に立ち、丘明を素臣と爲す（仲尼自衛反魯、修春秋、立素王、丘明爲素臣）」とあることに基づく。<sup>(註)</sup> 続く「微婉志晦」も、『春秋左氏傳』成公傳十四年に、「春秋の稱は微にして顯はれ、志すも晦く、婉にして章を成し、盡くして汗ならず、惡を懲らして善を勸む。聖人に非ずんば誰か能く之を脩めん（春秋之稱微而顯、志而晦、婉而成章、盡而不汗、懲惡而勸善。非聖人誰能脩之）」とあることに基づく。劉知幾が『春秋左氏傳』を最も尊重していることを窺えよう。

そして、①「左史」が記録したものを『春秋』、「右史」が記録したものを『尙書』と捉えるのも、『春秋左氏傳注疏』卷一 春秋序の正義と同じである。『漢書』卷三十 藝文志は、左史を『尙書』、右史を『春秋』とし、『史通』に大きな影響を与えた『文心雕龍』もそれを継承する。だが、劉知幾は、太宗李世民が「修晉書詔」において『春秋左氏傳注疏』卷一 春秋序の正義に基づいていることに従っている。そうした意味で、史局を辞任しても、劉知幾は唐に忠実であった。

また、『史通』忤時篇は、劉知幾が自らの理想とする史書を著せなかつた五つの理由として、(1)史書が「一家の言」ではなく史家の合作となったこと、(2)史局に史料が集まっていないうこと、(3)董狐や南史の直書が不可能なこと、(4)監修者が置かれ、監修者相互で意見が異なること、(5)監修者の仕事那不十分なことを挙げている。蕭至忠に史官の辭職を願ひ出るに至つた手紙では、(4)・(5)が理由とされているのである。

そして、劉知幾は『史通』辨職篇で、(1)・(4)・(5)を具体的に論ずると共に、史官の理想として次の三種を掲げている。

史の務め爲るや、厥の途に三有り。何則、<sup>すなはち</sup>①善を彰はし惡を貶むるに、強禦を避けざることを、晉の董狐、齊の南史の若し。此れ其の上なり。<sup>②</sup>編次勅成して、鬱として不朽を爲すこと、魯の丘明、漢の子長の若し。此れ其の次なり。<sup>③</sup>高才博學もて、名は一時に重きこと、周の史佚、楚の倚相の若し。此れ其の下なり。苟しくも三者並びに闕くれば、復た何をか爲す者ならんや。<sup>(一)</sup>

このように現実の史局に絶望した劉知幾は、理想的な史官として、①「善を彰はし惡を貶むるに、強禦を避け」ない晉の董狐・齊の南史を最上とし、②史書を編纂して不朽の大作を著した左丘明・司馬遷を次とし、③優れた才能と広い学識で、高い名声を持った周の史佚・楚の倚相をその次とする。

最上とされた晉の董狐・齊の南史は、『尙書』畢命篇の「善を彰はし惡を瘳む（彰善瘳惡）」を典拠とする勸善懲惡を行うために、『詩經』大雅 烝民の「彊禦を畏れず（不畏彊禦）」を典拠とする権力者を恐れない直書をしたことを高く評価されている。すなわち、劉知幾は、権力者におもねらない史官の直書を最も高く評価するのである。

劉知幾が史官の資質を述べたものとして有名な「史家三長」も才・學・識を等価値に並べるものではない。

禮部尙書の鄭惟忠嘗て問ふに、「古より文士は多きも、史才少なきは何ぞや」と。（劉知幾）對へて曰く、「<sup>①</sup>史に三長有り、才・學・識なり。世に之を兼ねるもの罕なれば、故に史者少なし。夫れ學有りて才無きは、猶ほ愚賈金を操つり殖貨する能はざるがごとし。才有りて學無きは、猶ほ巧匠の榘枘・斧斤無く室を成す能はざるがごとし。<sup>②</sup>善惡、必ず書き、驕君・賊臣をして懼れを知らしむれば、此れ爲に加ふ可き者無し」と。時以て篤論

と爲す<sup>(二)</sup>。

このように劉知幾は、①史家三長の「才・學・識」のうち、②「善惡必ず書き、驕君・賊臣をして懼れを知らしむ」ること、すなわち直書するための「識」を最も重視しているのである。それでは、劉知幾の尊重する直書とは、どのようなことであろうか。

## 二、直書と『春秋左氏傳』

劉知幾は直書篇で、史家の任務は事実を直書して、勸善懲惡を述べて世に勸戒を示すことである、としたうえで、直書について、次のように述べている。

況んや<sup>①</sup>史の務め爲るや、申ぶるに勸戒を以てし、之が風聲を樹つ<sup>た</sup>。其れ賊臣・逆子・淫君・亂主有り、<sup>②</sup>苟し其の事を直書し、其の瑕を掩はざれば、則ち穢迹一朝に彰はれ、惡名千載に被ふ。言の是の若き、吁畏る可きかな。夫れ爲す可きの時に爲せば則ち從はれ、<sup>③</sup>爲す可からざるの時に爲せば則ち凶たり。<sup>④</sup>董狐の法を書いて隱さず、趙盾の法の爲に屈を受くるが如きは、彼我忤ること無く、之を疑はずに行ひ、然る後に能く其の良直を成し、名を今古に擅にす。<sup>⑤</sup>齊史の崔の弑するを書し、馬遷の漢の非を述べ、韋昭の吳朝を仗正し、崔浩の諱を魏國に犯すが若きに至りては、或いは身斧鉞を膏ぬり、笑を當時に取る。或いは書窖に填坑せられ、後に聞ゆること無し。……是を以て世途の多隘を驗し、實錄の遇ひ難きを知るに足るのみ。<sup>(三)</sup>

劉知幾は、①史家の任務は、勸善懲惡を述べて、正しい教えを世に打ち立てることにあるが、②賊臣・逆子・淫

君・亂主の行いを②直書して隠さなければ、その汚点と悪名は千年も続くものとなり、直言の力は恐るべきものがある、という。ただし、③直書すべきでないときにすれば凶となると劉知幾は述べる。直言することの危険を認識していると考えてよい。だからこそ、④董狐の直書とそれに従った趙盾を古今に名声を欲しいままにしている、と評価する。⑤崔杼が君主を弑殺したと直書した太史は、崔氏に殺されている。司馬遷・韋昭・崔浩も同様に迫害を受けており、そのため實録に出会うことは難しい、と述べているのである。

第一に確認したいことは、劉知幾が評価する④董狐の直書とは、客観的な事実をそのまま書いたのではない、ということである。董狐の直書については、『春秋左氏傳』宣公傳二年に次のように記されている。

乙丑、趙穿、靈公を桃園に殺す。宣子、未だ山を出でずして復る。太史書して曰く、「趙盾、其の君を弑す」と。

以て朝に示す。宣子曰く、「然らず」と。對へて曰く、「子正卿と爲り、亡げて竟を越えず、反りて賊を討た

ず、子に非ずして誰ぞ」と。宣子曰く、「嗚呼、詩に曰く、「おもひ我の懷、自ら伊のうれひ感を誥す」と。其れ我の謂かな」と。

孔子曰く、「董狐は、古の良史なり、<sup>(1)</sup>法を書して隠さず。趙宣子は、古の良大夫なり。<sup>(2)</sup>法の爲に惡を受

く。惜しいかな、竟を越ゆれば乃ち免れんを」と。<sup>(三)</sup>

(1)・(2)の字句をそのまま④に用いているように、劉知幾の「直書」という概念規定は、『春秋左氏傳』宣公傳二年を典拠としている。董狐が命を懸けて「直書」したのは、自ら手を下していない趙盾を晉の靈公の弑殺者と記して、大義名分を正すためであった。すなわち、劉知幾の言う「直書」とは、西欧近代的な客観的な正しさを、あるいは「科  
学性」を求めるものではない。儒教經典が「かくあるべし」とする「正しさ」を曲がらずに書き記すことなのである。

第二は、劉知幾は「直書」を②その悪を隠し立てしないで書くことも規定しているが、儒教經義では、それは一般的な理解ではないことである。たとえば、劉知幾は、『史通』卷十四 惑經で、「善惡必ず書す、斯れ實錄爲り（善惡必書、斯爲實錄）」と述べ、善も悪も隠さないで書くことを實錄、すなわち直書と考えているが、自ら続けて、「夫子の春秋を修むるを觀るや、多く賢者の爲に諱む（觀夫子修春秋也、多爲賢者諱）」と述べるように、『春秋公羊傳』は、莊公四年、閔公元年、僖公十七年・二十八年、昭公二十年に、「春秋は賢者の爲に諱む（春秋爲賢者諱）」と記す。また、『春秋穀梁傳』僖公十七年にも、「賢者の爲に諱むなり（爲賢者諱也）」とある。劉知幾が大きな影響を受けた『文心雕龍』でも、信賴できる史書を叙述するためには、「尊賢に隱諱す（隱諱尊賢）」べきであると述べられている（『文心雕龍』卷四 史傳篇）。

これに対して、『春秋左氏傳』には、「賢者の爲に諱む」という注記はない。さらに、『春秋左氏傳』成公十四年に、「故に君子曰く、「春秋の稱は、微かにして顯はれ、志して晦く、婉にして章を成し、盡くして汗ならず。懲惡して勸善す、聖人に非ずんば誰か能く之を脩めん」と（故君子曰、春秋之稱、微而顯、志而晦、婉而成文。盡而不汗。懲惡而勸善、非聖人誰能脩之）」とある傳文に対して、杜預が「其の事を直言し、其の事實を盡くし、汗曲する所無し（直言其事、盡其事實、無所汗曲）」と注を付けている。

このように、劉知幾の「直書」は、公羊學的な権力者に遠慮をする一般的な直書ではなく、『春秋左氏傳』と杜預注に基づく、権力者の悪事を諱むことのない「直書」なのである。『春秋』を史書の淵源とし、『春秋』經は、孔子が「行事」を託した左丘明の左氏傳を俟つて初めて事實を正しく伝え得ると考える劉知幾に相応しい主張と言えよう。ただし、それが難しく、また儒教經義の中でも例外的な考え方であることは、劉知幾も自覚していた。

蓋し子は父の爲に隠す、直 其の中に在るは、論語の順なり。外を略にし内を別にし、惡を掩ひ善を揚ぐるは、春秋の義なり。茲これより已降、舊章に率由す。史氏事君親に涉ること有らば、必ず言多く隱諱す。直道足らずと雖も、而も名教焉(三)に存す。

劉知幾は、曲筆篇でこのように述べて、自らの定義する直書が難しく、直書しなくても、儒教に背馳することはないと考えていた。それでもなお、劉知幾は『尙書』と『春秋』を批判する理由に、両書が「隱し諱」む書法を持つことを挙げていた。劉知幾が、そこまで自らの「直書」に拘る理由はどこにあるのであろうか。

長安三（七〇三）年、張易之・張昌宗兄弟が、武則天に魏元忠が謀反していると誣告した際、張説は官位を餌に偽証を求められた。張説は、告発を虚偽とし、欽州に流罪となるが、このことから後に中宗や玄宗の信賴を得た。(四)張説と共に『三教珠英』の編纂に加わったことのある劉知幾は、そのとき次のように張説に事実を述べることを求めたという。

起居郎の劉知幾 又謂ひて曰く、「青史を汚して子孫の累と爲ること無かれ」と。(五)  
たとえ左遷されても事実を述べた張説の事件などを機に、劉知幾は権力者に迎合せず、事実を述べることを直書として重視するようになったのである。(六)

したがって、西晋建国の過程で、司馬昭が高貴郷公の曹髦を弑殺したことを西晋（金行）の史家が諱んで記さなかったことについて、劉知幾は次のように批判している。

案ずるに金行の歴に在るに、史氏 尤も多し。宣・景の開基の始、曹・馬の構紛の際に當たりて、或いは營を渭曲に列して武侯に屈せられ、或いは仗を雲臺に發して傷を成済に取るも、(七)陳壽・王隱は咸口を杜して言ふ無

く、陸機・虞預は各々毫を七柄めて述ぶる靡し。習鑿齒に至り、乃ち申すに死せる葛達を走らすの説を以てし、  
 ②干令升亦た斥するに、戈を抽き蹕を犯すの言を以てす。歴代の厚誣、一朝に雪がるるが如し。斯の人の事を  
 書すを考ふるに、蓋し③近古の遺直なるか。

司馬昭が皇帝（高貴郷公）の曹髦を成済に弑殺させたことについて、①陳寿の『三國志』も王隱の『晉書』は何も  
 言うことはなく、陸機の『晉紀』も虞預の『晉書』も同様であったと劉知幾は批判する。しかし、陳壽は、「五月己  
 丑、高貴郷公卒。年二十」と記しており、何焯が劉知幾に反論するように、陳壽は『春秋』の筆法に基づき、高貴郷  
 公の弑殺を公羊學的な意味では直書している。<sup>(3)</sup>

ここでは、それは措くとして、劉知幾の主張に戻ると、②干寶の『晉紀』がようやく「戈を抽き蹕を犯す」という  
 表現により、成済による高貴郷公の弑殺を仄めかすことで、歴代覆われてきた偽りが一朝で雪がれたと劉知幾はい  
 う。『三國志』卷四 三少帝紀の裴松之注には、次のように干寶の『晉紀』が引用されている。

干寶の晉紀に曰く、「成済 賈充に問ひて曰く、「事は急なり。之を若何せん」と。充曰く、「公の汝らを畜養する  
 は、今日の事が爲なり。夫れ何をか疑はん」と。済曰く、「然り」と、乃ち戈を抽き蹕を犯す」と。<sup>(4)</sup>

このように高貴郷公を弑殺した成済の背後に司馬昭があると明記する干寶の記述を直書と認識して、劉知幾は干寶  
 を「遺直」と高く評価するのである。

ここで注目すべきは、劉知幾が裴松之の史料批判に基づく結論に、従わないことである。裴松之は、西晉の干寶  
 『晉紀』以外にも、東晉の習鑿齒『漢晉春秋』、西晉の郭頒『世語』、西晉の傅暢『晉諸公贊』、東晉の孫盛『魏氏春  
 秋』、作者未詳の『魏末傳』の記事を引用したうえで、次のような述べている。

臣松之、以爲へらく、習鑿齒の書、最も後に出づと雖も、然れども此の事を述ぶるに差次第有り<sup>ほほ</sup>と。故に先づ習の語を載せ、其餘の言ふ所の微異ある者を以て其の後に次ぐ。<sup>(五)</sup>

このように裴松之は、異聞を集め、史料批判を行ったうえで、習鑿齒の『漢晉春秋』が最も事件を秩序だつて伝えていると結論づける。しかし、劉知幾はこれに従わない。史学にとつて事実を記すことが最も重要であり、時代が近い場合には直書することが難しいことを劉知幾も認めている以上、事実<sup>(六)</sup>に近づく最も合理的な方法は、裴松之のように「異聞」を可能な限り集め、それを相互に比較して、事実に近づいていくことである。なぜ、劉知幾は、先行する裴松之の方法論に従わず、いたずらに「直書」を求め続けるのであろうか。

### 三、異聞と史料批判

劉知幾は、『史通』補注篇の中で、史書への注を四種に分け、經書の注を繼承する訓詁の注を高く評価する。その一方で、人物の雜記に注をつけたもの、史家の自注は評価しない。同じく「異聞を廣」める注について、次のように批判している。

次に<sup>①</sup>好事の子、異聞を廣むるを思ひ、而るに才は短にして力は微なれば、<sup>②</sup>自ら達する能はず、驥尾に憑り、千里に羣を絶ゆるを庶ひ、遂て乃ち<sup>③</sup>衆史の異辭を掇め、前書の闕くる所を補ふもの有り。裴松之の三國志、陸澄・劉昭の兩漢書、劉彤の晉紀、劉孝標の世説の類の若きは是れなり。<sup>(三)</sup>

裴松之の『三國志』注は、<sup>③</sup>「衆史の異辭を掇め、前書の闕くる所を補ふもの」という<sup>①</sup>「異聞を廣」める注の筆

頭として批判されている。ただし、劉知幾が批判するのは、「異聞を廣」める手段として、②「自ら達する能はず、驥尾に憑」ることであり、「異聞を廣」めることそのものを批判していないことには留意しておきたい。

劉知幾の「異聞」批判の直接的な典拠は、『史記』を統成した班彪の事績である。

(班)彪既に才高くして述作を好み、遂に心を史籍の間に専らにす。武帝の時、司馬遷は史記を著すも、太初より以後は、闕きて録せず。後に<sup>(1)</sup>好事の者頗る時事を綴集する或り。然れども鄙俗多く、以て其の書を踵繼するに足らず。彪乃ち繼ぎて前史の遺事を探り、傍く<sup>(2)</sup>異聞を貫きて、後傳數十篇を作り、因りて<sup>(3)</sup>前史を斟酌して得失を譏正す<sup>(三)</sup>。

前掲『史通』と①「好事の者」・②「異聞」が共通するように、劉知幾の典拠は班彪の事績である。ただし、班彪は『後傳』數十篇により、③「前史を斟酌して得失を譏正」したとされており、『史記』の得失をよく調べて誤りを正した班彪の「異聞」を貫く態度は、決して否定されるものではない。

劉知幾は、前掲の部分に続けて、裴松之の注を具体的には次のように批判している。

其の得失を権り、其の利害を求むれば、少期國志に集注して、以て承祚の遺す所を廣めしも、而るに<sup>(1)</sup>異同を喜び聚め、刊定を加へず、其の擊難を恣にし、坐ながらに煩無を長ぜしむ。其の書成るの表獻を觀るに、自ら蜜蜂の兼採するに比ふるも、<sup>(2)</sup>但だ甘苦だに分けず、以て味萍實に同じき者とするは難きかな<sup>(三)</sup>。

裴松之(少期)の注は、①異聞を集めることを喜ぶだけで、陳壽(承祚)の本文や異聞そのものを削り直すことはなく、異聞が本文を攻撃するままにした、という。あたかも、蜜蜂が集めてきた蜜を②甘いものと苦いものに分けられないかのように、雑然と相応しい書籍とそうでない書籍とを同じように扱っている、と批判するのである。すなわ

ち、劉知幾は、裴松之の史料批判という方法論を全面的に否定しているのではなく、裴松之が「異聞」として集めた書籍の中に、相応しくない書籍があることを批判しているのである。

劉知幾が求めたのは、班彪が「異聞」を貫くことで、『史記』の得失をよく調べて誤りを正したように、本文を正し得る書籍で正し、誤った書籍は引用せずに、得失を明瞭にすることであった。それでは、本文を正し得る「異聞」に相応しい書籍、あるいは引用すべきではない正しくない書籍とは、具体的にはどのようなもので、何を基準として分類すべきなのであろうか。

劉知幾のように「異聞」を参考にすべき書籍と、そうでない書籍に分けることは、すでに後漢の事例を別々にはあるが掲げることができる。評価されるべき「異聞」から掲げよう。後漢の楊終は、白虎觀會議において、次のようにその「異聞」を評価されている。

（楊）終 又言ふに、「宣帝 博く羣儒を徴し、五經を石渠閣に論定す。方今 天下は事少なく、學者は其の業を成すことを得るも、而れども 章句の徒、大體を破壊す。宜しく石渠の故事の如くにして、永く後世の則と爲すべし」と。是に於て諸儒に詔して白虎觀に於て同異を論考せしむ。會終は事に坐して獄に繋がる。博士の趙博・校書郎の班固・賈逵ら、終の深く春秋に曉るく、學に異聞多きを以て、表して之を請ふ。終又 上書して自ら訟へ、即日 貫され出で、乃ち白虎觀に與ることを待たり。後に詔を受けて、太史公書を刪りて十餘萬言と爲す。

後漢の章帝期の楊終は、宣帝期の石渠閣會議の後、學者が①「章句」の學、すなわち經書の字句の意味を解釈する訓詁學に終始しており、それが經學の根幹を破壊していると考えていた。石渠閣のような會議を開くべきと上奏したのち、たまたま獄に繋がれていたが、班固・賈逵ら古文學者も、春秋公羊學者である楊終が②『春秋』に明るく「異

「聞」が多いことから、会議への参加を上奏したのである。

楊終が身につけていた「異聞」は、評価されるべきものであった。『後漢書』の楊終傳によれば、楊終の上奏は、「春秋公羊傳」のほか、史書に書かれた「事」を典拠としていた。さらに、楊終が③『太史公書』を刪輯していることは、楊終の「異聞」の内容を端的に物語る。ここでの「異聞」は、『春秋』や史書に描かれた歴史的な「事」であり、それは国政の基準として、あるいは經義を定める基準として、高く評価されているのである。

これに対して、後漢の桓譚は、讖緯書という「異聞」を信奉する光武帝に、次のように諫言している。

凡そ人情は見事を忽にして①異聞を貴ぶも、先王の記述する所を觀るに、咸仁義・正道を以て本と爲し、②奇怪・虚誕の事有るに非ず。蓋し③天道・性命は、聖人も言ふを難る所なり。子貢より以下、得て聞かず、況んや後世の淺儒、能く之に通せんや。今の諸の巧慧小才なる④伎數の人、圖・書を增益し、讖記を矯稱して、以て貪邪を欺惑し、人主を誑誤す。焉んぞ之を抑遠せざる可けんや。

桓譚は、①「異聞」を尊重することは人情であるとしながらも、先王の記した經典には、②奇怪・虚妄の事はなく、なかでも③天道と性命は、聖人も言うのを憚ったほどのことであるとする。もちろん典拠は『論語』である。そのうえで、いま④方數の者どもが、河圖・洛書をいたずらに増やし、讖記を偽稱していること「異聞」の具体的事例として厳しく批判しているのである。

ここでの「異聞」は、「不經」である讖緯書のことであり、断固としてそれを廢すべきことが主張されている。ただし、桓譚ら讖緯思想を「不經」とする者は、後漢では異端であり、今文官學や鄭玄学でも、讖緯思想は「經」の解釈に用いられている。ここでは、「不經」な記録を「異聞」と呼んで、批判する事例を確認できればよい。

すなわち、ともに「異聞」と総称されていても、それが『春秋』などの「經」に基づくものであれば、規範とすべき「事」を述べるものとなり、「不經」と考えるものであれば厳しく批判する対象となるのである。

こうした後漢における「異聞」の概念を継承しながら、劉知幾は讖緯思想を次のように承認している。

①怪力亂神は、宣尼語らず。而れども鬼に事へ福を求むるは、墨生の信ずる所なり。故に聖人其の間に於て、存するが若く亡するが若くするのみ。②燕の卵を呑みて商は生まれ、龍禁を啓きて周は滅び、厲は門を壞して以て晉に禍ひし、③鬼は社に謀りて曹を亡ぼし、江使は璧を秦皇に返し、圯橋に書を漢相に授くの若きは、④此れ則ち事は軍國に關わり、理は興亡に涉り、有して之を書きて、以て靈驗を彰らかにするは、可なり。而るに⑤王隱・何法盛の徒の撰する所の晉史、乃ち専ら州閩の細事、委巷の瑣言を訪ね、聚めて之を編み、目して鬼神傳録を爲すも、其の事は要に非ず、其の言は不經なり。⑥三史の書く所、五經の載する所に異なるなり。

劉知幾は、『論語』先進篇を踏まえて、孔子（宣尼）は、①怪力亂神を語らなかつたとする。だが、讖緯思想は、②・③のように肯定する。それは、②天帝が玄鳥（燕）の卵となって降り、その卵を簡狄が呑んで殷（商）の始祖である契を生んだことが、『史記』卷三殷本紀にも見えることによる。また、この説は、『詩經』商頌玄鳥において、毛傳に従わずに鄭箋が展開する感生帝説でもある。周の始祖伝説を語る『詩經』大雅生民における鄭箋の感生帝説が、『河圖』や『尚書中候』を直接の典拠としているように、鄭玄の感生帝説は讖緯思想を背景としている。劉知幾は、隋には發行を禁止されていた『緯書』に基づく讖緯思想を經書や史書に記される限りに於いて、排除すべき「異聞」とは見なさないのである。唐初は、緯書を根底に置く鄭玄學は、官學であった。

また、③は『春秋左氏傳』哀公傳七年を典拠とする。具体的には、曹の人が、多くの君子（鬼）に曹の始祖の叔

振鐸が、公孫彊の来るまで曹を滅ぼすことを待つて欲しい、と言つて受け入れられた夢を見て、公孫彊が曹伯の陽に用いられ、曹が滅んだという話である。簡単に言えば、これも孔子が説かなかつたはずの①「怪力亂神」の話である。それにも拘らず、劉知幾は、④「軍國に關わり、理は興亡に涉」ることを理由に、「之を書きて、以て靈驗を彰らか」にすることは、「可」であるとするのである。

このように、劉知幾は②『詩經』や③『春秋左氏傳』を典拠とする限り、①「怪力亂神」の話であっても、排除すべき「異聞」とはしない。「不經」ではないからである。さらに、劉知幾は、⑥「三史の書く所、五經の載する所に異なる」ものを「不經」としないように、「三史」など唐が正史と認識した史書の記述も、排除すべき「異聞」とはしない。

これに対して、劉知幾が「不經」として排除する「異聞」は、⑤東晉の王隱『晉書』鬼神傳や劉宋の何法盛『晉中興書』鬼神錄に記された「鬼神」についての記録である。これらの史書は、正史ではないからである。したがつて、そうした記述は、「不經」とされ、排除すべき「異聞」として批判される。さらに、劉知幾は、魏晉以降の批判すべき「異聞」について、次のように述べている。

范曄博く衆書に採り、漢典を裁成す。其の取る所を觀るに、頗る奇工有り。方術篇及諸と蠻夷傳に、乃ち①王喬・左慈・稟君・槃瓠を録するに至りては、言は唯だ迂誕にして、事は多く詭越たり。美玉の瑕、白圭の玷と謂ふ可し。惜しいかな、是れ無くんば可なり。又魏晉より已降、著述は多門にして、②語林・笑林・世説・俗説は、皆喜びて嘲諷の小辨、嗤鄙の異聞を載せ、有識の譏る所と爲ると雖も、頗る無知の悦ぶ所と爲る。而して斯の風一扇し、國史も同じこと多し。……固より功を記し過を書し、善を彰はし惡を瘳なやます者に異なるなり。③

劉知幾は、正史である范曄の『後漢書』を評価しながらも、①「王喬・左慈」という仙人、「稟君・槃瓠」という西南夷の始祖伝説を採録し、その言が「迂誕」（でたらめ）で、事が「詭越」（矛盾）することを批判する。正史の記述であれば、すべて承認されるわけではないのである。王喬は鳥に乗って朝廷に至り、左慈は羊に化けて曹操から逃れたと『後漢書』は記録するが（『後漢書』列傳七十二 方術傳）、劉知幾はそれを孔子が批判する「怪力亂神」の話に分類する。また、『後漢書』は、稟君は魂魄が世々白虎となった巴郡南郡蠻の祖であり、槃瓠は狗でその子孫が長沙武陵蠻と記述するが（『後漢書』列傳七十六 南蠻傳）、その話は漢民族の感生帝説に近い。しかし、似たような話でありながら、劉知幾は『詩經』・『春秋左氏傳』に記される「異聞」は「可」とし、經ではない『後漢書』が記す仙人や蛮族の祖は、尊重すべき「異聞」に含むべきではないとする。もちろん、帝王と異民族という対象の違いもあるが、劉知幾の判断基準は、「史」よりも「經」に重きが置かれていることを窺い得る。

また、劉知幾は、②東晉の裴啓『語林』・後漢の邯鄲淳『笑林』・劉宋の劉義慶『世説新語』・梁の沈約『俗説』を「嘲諷の小辨」（滑稽なくだらない話）で「嗤鄙の異聞」（つまらない異聞）として、それを「國史」にまで載せることを厳しく批判する。これについては、『史通』採撰篇において、『語林』・『世説新語』などの「恢諧小辨」（つまらない言葉）、『幽明錄』・『搜神記』などの「神鬼怪物」（怪異な話柄）という二種に分けて劉知幾が批判する『世説新語』と『搜神記』をかつて検討したことがある。<sup>(16)</sup> 結論だけ述べれば、中国近代において魯迅が「小説」と位置づけた『搜神記』や『世説新語』は、書かれた時代においては、いずれも「史」であった。それらを『史通』が排除すべき「異聞」として批判するのは、両者が「經」の範疇を外れることによる。顔師古の『漢書』注に代表されるような「史」の「經」への回帰は、<sup>(17)</sup>『搜神記』や『世説新語』を「史」の範囲に含まなくさせていくのである。後継書を含め

た『搜神記』は、やがて「史」を逸脱して「子」の小説類の一分野を形成していく。

このように、劉知幾の「異聞」に対する態度は、「經」であるか「不經」であるかによって、同様な内容であっても前者は許容され、後者は排除されるべきものであるとされた。裴松之の『三國志』注が劉知幾に批判されるのは、裴松之の集めた「異聞」の中に、排除すべき「不經」のものが多かったことによる。

史書の始まりに、經の『尙書』と『春秋』を置くことで、史を儒教の中に位置づけた劉知幾は、「不經」のものを「史」から「異聞」として排除した。唐が『五經正義』で公認した經、あるいは正史として編纂した史書に、「不經」以外の範囲を狭めたのである。裴松之の史料批判が持っていた民間の史料をも「異聞」として集め、国家権力の圧力のもと歪められた史料を批判して、事実に近づこうとする史料批判の方法論の可能性を自ら封じ込めたと言いついてよい。その結果、劉知幾は、自らも不可能と認める「直書」をいたずらに主張し、それを実現できない史書を史評により批判した。劉知幾が史局を追われ、『史通』が長らく中国史学を代表する書籍とされなかつたのは、こうした劉知幾の史学思想の特徴によるのである。

### おわりに

劉知幾が『史通』に表現した史学思想は、「直書」の重視と「異聞」の排除を特徴とする。

劉知幾の「直書」は、公羊学のように権力者に配慮しながらの直書ではなく、『春秋左氏傳』と杜預注に基づく、権力者の悪事を諱むことのない「直書」であった。劉知幾は、『春秋』を「史」の淵源とし、『春秋』經は、孔子が

「行事」を託した左丘明の左氏傳を俟つて初めて事実を正しく伝え得たと考えるためである。ただし、そうした「直書」が難しく、また儒教經義の中でも例外的な考え方であることは、劉知幾も自覚していた。それでも、「直書」を重視したのは、裴松之の確立した「異聞」による史料批判の取材範囲を自ら狭めたことによる。

劉知幾は、隋には發行を禁止されていた「緯書」に基づく思想を經書や史書に記される限りにおいて、排除すべき「異聞」とは見なさない。それに対して、唐が『五經正義』で公認した經と正史として編纂した史書以外の「異聞」は「不經」として、厳しく批判する。劉知幾もかつて所屬し、太宗の御撰した『晉書』を厳しく批判するのは、その種本が『世說新語』などの「不經」の「異聞」に基づくためである。

こうして劉知幾は、裴松之の史料批判が持っていた民間の史料をも「異聞」として集め、国家権力の圧力のもと歪められた史料を批判して、事実に近いこうとする史料批判の方法論の可能性を自ら封じ込めた。ランケによって提唱される近代西欧史学とは、遠く離れた史学思想と言えよう。

#### 《注》

(一) 梁啓超『中国歴史研究法』(商務印書館、一九二二年)。また、「四庫全書」を編纂した清の紀昀も、「子元史學に最も深し(子元於史學最深)」(『四庫善書總目提要』史部史評類)と高く評価し、經書への批判など不要と考える部分を削って『史通削繁』を刊行している。なお、「史」は本来、史官という意味であるが、漢魏以降、事件を記録した書物を広く「史」と呼ぶようになり、『史通』では後者の用例がはるかに多いことは、松岡栄志「史考―「史通」における史」其の一―其の三(『東京学芸大学紀要』第二部門人文科学三、三三三、三七、一九八一、八二、八六年)を参照。

(二) 内藤湖南「文心雕龍・史通十条」(『内藤湖南全集』十四卷、筑摩書房、一九七六年)。また、内藤湖南『支那史学史』(弘文

堂、一九四九年、『内藤湖南全集』十二卷、筑摩書房、一九七六年)でも、たびたび『史通』に言及している。

(三) 『史通』の伝承と歴代の評価については、増井経夫「史通の伝承」(『金沢大学法文学部論集』哲学史学編、二、一九五四年)を参照。このほか、西脇常記「宋代における『史通』」(『中国思想史研究』一四、一九九一年、『唐代の思想と文化』創文社、二〇〇〇年に所収)、王嘉川「唐宋儒学復興運動中的『史通』批判」(『天津社会科学』二〇一五―一六、二〇一五年)、朱志先「明代学者『史通』批評研究」(『華中国学』二〇一八―一、二〇一八年)も参照。

(四) 新中国における『史通』研究としては、侯外廬「中国思想通史」巻四上(人民出版社、一九五六年)、金毓黻「中国史学史」(商務印書館、一九五七年)、白寿彝「劉知幾的進歩史学思想」(『北京師範大学学报』社会科学版、一九五九―一五、一九五九年)、趙俊「《史通》理論体系的結構和邏輯」(『中国社会科学院研究生院学报』二〇〇五―一五、二〇〇五年)などを参照。林時民「劉知幾史通之研究」(文史哲出版社、一九八七年)もある。また、中国における『史通』研究の整理については、版本・伝承・受容を中心とした楊文信「20世紀における『史通』学の回顧―版本知識・伝承と受容の歴史を中心に」(『東アジア研究』六八、二〇一八年)がある。このほか、二〇世紀前半を総括する何旭「20世紀上半葉(1900-1949)『史通』研究的歷程」(『檔案』二〇一六―一二、二〇一六年)、一九四九―一九八九年までを総括する代繼華「『史通』研究五十年」(『中国史研究動態』二〇〇〇―一、二〇〇〇年)のほか、劉海波「近十年来『史通』研究的回顧与前瞻」(『中国史研究動態』二〇一六―一六、二〇一六年)、王琳「二十世紀『史通』学研究」(『山西青年』二〇一七―一五、二〇一七年)、呂海龍「『史通』研究現狀述略」(『邯鄲学院学报』二七―三、二〇一七年)も参照。

(五) 西脇常記「劉知幾の歴史意識」(『文明』一六、一九七六年)、「劉知幾―史評者の立場」(『人文』三〇、一九八四年)、いずれも西脇常記「唐代の思想と文化」(前掲)に所収。なお、西脇常記(訳)『史通』内篇・外篇(東海大学出版会、一九八九、二〇〇二年)は必見の労作であり、本稿でも参照した。

(六) 稲葉一郎「『史通』の成立―その文献学的考察」(『関西学院創立百周年記念論文集』人文学会、一九八九年)、「『史通』浅説

—唐代史官の史学理論—（『東洋史研究』二二—二、一九六三年）、いずれも、『中国史学史の研究』（京都大学出版会、二〇〇六年）に所収。

（七） 稲葉一郎「序論」（『中国史学史の研究』（京都大学出版会、二〇〇六年））。

（八） 渡邊義浩『史通』の経書批判と「論衡」（『東洋研究』二二〇、二〇二二年）。

（九） 渡邊義浩『史通』の実践性と「文心雕龍」（『東アジアの王権と秩序』汲古書院、二〇二二年）。

（一〇） 「古典中国」における史学の展開については、渡邊義浩『古典中国』における史学と儒教（『学際化する中国学』汲古書院、二〇一九年）を参照。

（一一） 予幼奉庭訓、早遊文學。年在紈綺、便受古文尙書。每苦其辭艱瑣、難爲諷讀。雖屢逢捶撻、而其業不成。<sup>①</sup>嘗聞家君爲諸兄講春秋左氏傳、每廢書而聽。逮講畢、即爲諸兄說之。因竊歎曰、若使書皆如此、吾不復忘矣。<sup>②</sup>先君奇其意、於是始授以左氏、期年而講誦都畢。于時年甫十有二矣。所講雖未能深解、而大義略舉。父兄欲令博觀義疏、精此一經、辭以獲麟已後、未見其事。<sup>③</sup>乞且觀餘部、以廣異聞。次又讀史・漢・三國志。既欲知古今沿革、曆數相承、於是觸類而觀、不假師訓。自漢中興已降、迄乎皇家實錄、年十有七、而窺覽略周（『史通』卷十 自敘）。なお、『史通』は、浦起龍『史通通釋』（中華書局、一九三六年）に依據し、程千帆『史通箋記』（中華書局、一九八〇年）、張振珮『史通箋注』（貴州人民出版社、一九八五年）を参照した。

（一二） 劉知幾の伝記については、傅振倫『劉知幾年譜』（景山書社、一九三四年）、許凌雲『劉知幾評伝』（南京大学出版社、一九九四年）を参照。

（一三） 『舊唐書』卷一百二 徐堅傳に、「（徐）堅又給事中の徐彦伯・定王府倉曹劉知幾・右補闕の張説と與に、共に三教珠英を修む（徐）堅又與給事中徐彦伯・定王府倉曹劉知幾・右補闕張説、同修三教珠英」とある。

（一四） <sup>①</sup>昔仲尼以睿聖明哲、天縱多能、觀史籍之繁文、懼覽者之不一、刪詩爲三百篇、約史記以脩春秋、贊易道以黜八索、述職方以除九丘、討論墳典、斷自唐虞、以迄于周。其文不刊、爲後王法。<sup>②</sup>自茲厥後、史籍逾多、苟非命世大才、孰能刊正其失。嗟予

小子、敢當此任。其於史傳也、嘗欲自班・馬已降、訖于姚・李・令狐・顏・孔諸書、莫不因其舊義、普加釐革。<sup>③</sup>但以無夫子之名、而輒行夫子之事、將恐致驚末俗、取咎時人、徒有其勞、而莫之見賞。所以每握管歎息、遲回者久之。非欲之而不能、實能之而不敢也（『文心雕龍』卷十 自敘篇）。

(二五) 既朝廷有知意者、遂以載筆見推。由是三爲史臣、再入東觀。每惟、皇家受命、多歷年所、史官所編、粗惟記錄。至於紀傳及志、則皆未有其書。長安中、會奉詔預修國史。及今上卽位、又敕撰則天大聖皇后實錄。<sup>①</sup>凡所著述、嘗欲行其舊議。而當時同作諸士、及監修貴臣、每與其言、鑿柄相違、齟齬難入。故其所載削、皆與俗浮沈。雖自謂依違苟從、然猶大爲史官所嫉。嗟乎、雖任當其職、而吾道不行、見用於時、而美志不遂。鬱快孤憤、無以寄懷。必寢而不言、嘿而無述、又恐歿世之後、誰知予者。故退而<sup>②</sup>私撰史通、以見其志（『史通』卷十 自敘）。

(二六) 僕幼聞詩・禮、長涉藝文、至於史傳之言、尤所耽悅。<sup>①</sup>尋夫左史・右史、是曰春秋・尚書、<sup>②</sup>素王・素臣、斯稱微婉志晦（『史通』卷二十 忤時）。

(二七) 杜預の『春秋左氏傳序』が、史學を利用して經學中における左氏傳の優越性を確立すると同時に、史學を經學により正統化する<sup>①</sup>ことで宣揚したものであることは、渡邊義浩「春秋左氏伝序」と「史」の宣揚（『狩野直禎先生米寿記念 三國志論集』三國志学会、二〇一六年）を参照。

(二八) 史之爲務、厥途有三焉。何則、<sup>①</sup>彰善貶惡、不避強禦、若晉之董狐、齊之南史。此其上也。<sup>②</sup>編次勒成、鬱爲不朽、若魯之丘明、漢之子長。此其次也。<sup>③</sup>高才博學、名重一時、若周之史佚、楚之倚相。此其下也。苟三者並闕、復何爲者哉（『史通』卷十 辨職）。

(二九) 禮部尚書鄭惟忠嘗問、自古文士多、史才少何耶。（劉知幾）對曰、<sup>①</sup>史有三長、才・學・識。世罕兼之、故史者少。夫有學無才、猶愚賈操金不能殖貨。有才無學、猶巧匠無榱桷・斧斤弗能成室。<sup>②</sup>善惡必書、使驕君・賊臣知懼、此爲無可加者。時以爲篤論（『新唐書』卷一百三十二 劉子玄傳）。

(二〇) 況<sup>①</sup>史之爲務、申以勸戒、樹之風聲。其有賊臣・逆子・淫君・亂主、<sup>②</sup>苟直書其事、不掩其瑕、則穢迹彰於一朝、惡名被於千載。言之若是、吁可畏乎。夫爲於可爲之時則從、<sup>③</sup>爲於不可爲之時則凶。<sup>④</sup>如董狐之書法不隱、趙盾之爲法受屈、彼我無忤、行之不疑、然後能成其良直、擅名今古。至若<sup>⑤</sup>齊史之書崔弒、馬遷之述漢非、韋昭仗正於吳朝、崔浩犯諱於魏國、或身膏斧鉞、取笑於當時。或書填坑窖、無聞於後。……足是以驗世途之多隘、知實錄之難遇耳。(『史通』卷七 直書)。

(三一) 乙丑、趙穿殺靈公於桃園。宣子未出山而復。太史書曰、趙盾弒其君。以示於朝。宣子曰、不然。對曰、子爲正卿、亡不越竟、反不討賊、非子而誰。宣子曰、嗚呼、詩曰、我之懷矣、自詒伊戚。其我之謂矣。孔子曰、董狐、古之良史也、<sup>①</sup>書法不隱。趙宣子、古之良大夫也。<sup>②</sup>爲法受惡。惜也、越竟乃免。(『春秋左氏傳』宣公傳二年)。

(三二) 蓋子爲父隱、直在其中、論語之順也。略外別內、掩惡揚善、春秋之義也。自茲以降、率由舊章。史氏有事涉君親、必言多隱諱。雖直道不足、而名教存焉。(『史通』卷七 曲筆)。

(三三) このときの張説をめぐる諸説の解釈については、高木重俊『張説—玄宗とともに翔けた文人宰相』(大修館書店、二〇〇三年)を参照。

(三四) 起居郎劉知幾又謂曰、無汚青史爲子孫累。(『唐會要』卷六十四 史館雜錄下)。

(三五) 内山俊彦「劉知幾の史学思想」(『日本中国学会報』二三、一九七一年)は、劉知幾の直書の必要性について、歴史上の事実に対する合理主義・事実主義と史書により勸戒をなすという倫理的な観点を統一するためのものであったと理解する。なお、劉知幾の直書については、許慧霞「史伝主体意識的理性自覚—劉知幾《史通》中の直筆・独断之論」(『台州学院学报』二四—五、二〇〇二年)、周文玖「劉知幾史学批評的特点」(『史学史研究』二〇〇七—二、二〇〇七年)も参照。

(三六) 案金行在歴、史氏尤多。當宣・景開基之始、曹・馬構紛之際、或列營涓曲見屈武侯、或發仗雲臺取傷成濟、<sup>①</sup>陳壽・王隱咸杜口而無言、陸機・虞預各栖毫而靡述。至習鑿齒、乃申以死爲走生達之説、<sup>②</sup>干令升亦斥、以抽戈犯蹕之言。歷代厚誣、一朝始雪。考斯人之書事、蓋<sup>③</sup>近古之遺直歟。(『史通』卷七 直言)。

(三七) 何焯『義門讀書記』卷二十六に、「公羊傳に曰く、「公の薨するに、何を以てか地をいざるか。言ふに忍びざるなり」と。

「高貴郷公卒す」と書くは、其れ猶ほ良史の風有るか。戈を抽き蹕を犯すこと、若し之を直書せば、則ち反りて以て獄を成濟に歸すを得ん。今「公卒」の下、詳らかに詔表を載すれば、則ち其の實、自づから著れて、司馬氏の罪、益々逃る可き無し。所謂微にして顯、順にして辨なるものなり。史通の論、蓋し未だ變例の深旨を識らざらん（公羊傳曰、公薨、何以不地。不忍言也。書高貴郷公卒、其猶有良史之風歟。抽戈犯蹕、若直書之、則反得以歸獄于成濟。今公卒之下、詳載詔表、則其實自著、而司馬氏之罪、益無可逃。所謂微而顯、順而辨也。史通論之、蓋未識變例之深旨」とある。

(三八) 干寶晉紀曰、成濟問賈充曰、事急矣。若之何。充曰、公畜養汝等、爲今日之事也。夫何疑。濟曰、然、乃抽戈犯蹕（『三國志』卷四 三少帝紀注）。

(三九) 臣松之以爲、習鑿齒書、雖最後出、然述此事差有次第。故先載習語、以其餘所言微異者次其後（『三國志』卷四 三少帝紀注）。

(四〇) 次有<sup>①</sup>好事之子、思廣異聞、而才短力微、<sup>②</sup>不能自達、庶憑驥尾、千里絕羣、遂乃<sup>③</sup>掇衆史之異辭、補前書之所闕。若裴松之、三國志、陸澄・劉昭兩漢書、劉彤晉紀、劉孝標世說之類是也（『史通』卷五 補注）。

(四一) (班) 彪既才高而好述作、遂專心史籍之間。武帝時、司馬遷著史記、自太初以後、闕而不錄。後<sup>①</sup>好事者頗或綴集時事。然多鄙俗、不足以踵繼其書。彪乃繼採前史遺事、傍貫<sup>②</sup>異聞、作後傳數十篇、因<sup>③</sup>斟酌前史而譏正得失（『後漢書』列傳三十三上 班彪傳）。

(四二) 權其得失、求其利害、少期集注國志、以廣承祚所遺、而<sup>①</sup>喜聚異同、不加刊定、恣其擊難、坐長煩蕪。觀其書成表獻、自比蜜蜂兼採、<sup>②</sup>但甘苦不分、難以味同萍實者矣（『史通』卷五 補注）。

(四三) 裴松之は、上三國志表の中で、「竊かに惟ふに、續事は衆色を以て文を成し、蜜蠶は兼采を以て味を爲す。故に能く絢素をして章有らしめ、甘をして本質を踰えしむ（竊惟、續事以衆色成文、蜜蠶以兼采爲味。故能使絢素有章、甘踰本質）」（裴松之

「上三國志表」と述べている。劉知幾は、これを踏まえて批判している。なお、劉知幾の史料批判については、趙海旺「劉知幾の史料學理論成就」(『史學集刊』二〇一一年)も参照。

(三四) (楊)終又言、宣帝博徵羣儒、論定五經於石渠閣。方今天下少事、學者得成其業、而<sup>①</sup>章句之徒、破壞大體。宜如石渠故事、永爲後世則。於是詔諸儒於白虎觀論考同異焉。會終坐事繫獄、博士趙博・校書郎班固・賈逵等、<sup>②</sup>以終深曉春秋、學多異聞、表請之。終又上書自訟、即日貰出、乃得與於白虎觀焉。後受詔<sup>③</sup>刪太史公書爲十餘萬言(『後漢書』列傳三十八 楊終傳)。

(三五) 凡人情忽於見事而貴於<sup>①</sup>異聞、觀先王之所記述、咸以仁義・正道爲本、非有<sup>②</sup>奇怪・虛誕之事。蓋<sup>③</sup>天道・性命、聖人所難言也。自子貢以下、不得而聞、況後世淺儒、能通之乎。今諸<sup>④</sup>巧慧小才伎數之人、增益圖・書、矯稱讖記、以欺惑貪邪、誣誤人主。焉可不抑遠之哉(『後漢書』列傳十八上 桓譚傳上)。

(三六) 『論語』公冶長篇に、「子貢曰く、「夫子の文は章かにして、得て聞く可きなり。夫子の性と天道とを言ふは、得て聞く可からざるのみ」と(子貢曰、夫子之文章、可得而聞也。夫子之性與天道、不可得而聞也已矣)」とあり、子罕篇に、「子罕に利と命と仁とを言ふ(子罕言利與命與仁)」とある。

(三七) 池田秀三「緯書鄭氏學研究序說」(『哲學研究』五四八、一九八三年)を参照。

(三八) <sup>①</sup>怪力亂神、宣尼不語。而事鬼求福、墨生所信。故聖人於其間、若存若亡而已。<sup>②</sup>若吞燕卵而商生、啓龍燦而周滅、厲壞門以禍晉、<sup>③</sup>鬼謀社而亡曹、江使返壁於秦皇、圮橋授書於漢相、<sup>④</sup>此則事關軍國、理涉興亡、有而書之、以彰靈驗、可也。而<sup>⑤</sup>王隱・何法盛之徒所撰晉史、乃專訪州閭細事、悉巷瑣言、聚而編之、目爲鬼神傳錄、其事非要、其言不經。<sup>⑥</sup>異乎三史之所書、五經之所載也(『史通』卷八 書事篇)。

(三九) 渡邊義浩「鄭箋の感生帝説と六天説」(『兩漢における詩と三伝』汲古書院、二〇〇七年)、「後漢における「儒教国家」の成立」汲古書院、二〇〇九年に所収)。

(四〇) 范曄博採衆書、裁成漢典。觀其所取、頗有奇工。至於方術篇及諸蠻夷傳、<sup>①</sup>乃錄王喬・左慈・稟君・槃瓠、言唯迂誕、事多

詭越。可謂美玉之瑕、白圭之玷。惜哉、無是可也。又自魏晉已降、著述多門、<sup>②</sup>語林・笑林・世說俗說、皆喜載嘲謔小辨、嗤鄙異聞、雖爲有識所譏、頗爲無知所悅。而斯風一扇、國史多同。……固異乎記功書過、彰善癉惡者也（『史通』卷八 書事）。

(四) 渡邊義浩『古典中国』における小説と儒教（汲古書院、二〇一七年）。

(四三) 渡邊義浩「班固孟堅の忠臣―顔師古『漢書』注にみる「史」の「経」への回帰」（『東洋文化研究所紀要』一七二、二〇一七年）。

# Liu Zhiji's Historiographical Thought

WATANABE Yoshihiro

The historiographical thought to which Liu Zhiji 劉知幾 gave expression in the *Shitong* 史通 was characterized by an emphasis on “straight writing” (*zhishu* 直書) and the rejection of “strange reports” (*yiwen* 異聞).

Liu Zhiji's “straight writing” was not the sort of “straight writing” that also deferred to power-holders, as in the case of the *Gongyang* 公羊 school of interpretation of the *Chunqiu* 春秋, but was rather a form of “straight writing” that did not avoid mentioning their wrongdoing, a stance that was based on the *Chunqiu Zuoshi zhuan* 春秋左氏傳 and the commentary by Du Yu 杜預. This was because Liu Zhiji regarded the *Chunqiu* as the source of historical writing and believed that the canonical text of the *Chunqiu* was able to convey the facts correctly only with the appearance of the *Zuoshi zhuan* by Zuo Qiuming 左丘明, to whom Confucius had entrusted such matters. However, Liu Zhiji was aware that this type of “straight writing” was difficult to achieve and that such thinking was an exception in Confucian canonical scholarship. That he nonetheless attached importance to “straight writing” was because he himself narrowed the scope of source criticism based on “strange reports” established by Pei Songzhi 裴松之, who wrote a commentary on the *Sanguozhi* 三國志.

So long as ideas based on the *Weishu* 緯書, the publication of which had been banned during the Sui, were recorded in canonical and historical works, Liu Zhiji did not consider them to be “strange reports” that ought to be rejected. But

he harshly criticized as “non-canonical” “strange reports” other than those in canonical works that the Tang had officially sanctioned in the *Wujing zhengyi* 五經正義 or in historical works that the Tang had compiled as official histories. The reason that Liu Zhiji harshly criticized the *Jinshu* 晉書, which had been compiled by order of Taizong 太宗 by the History Bureau to which Liu Zhiji had himself formerly belonged was that its source works were based on “non-canonical” “strange reports.”

Liu Zhiji thus shut down the potential of the methodology of source criticism that, in an attempt to draw closer to the truth, also collected as “strange reports” sources circulating among the general populace and criticized sources that had been distorted under pressure from state authorities, a potential that Pei Songzhi’s source criticism had possessed. This could be described as a form of historiographical thought that was far removed from the modern Western historiography advocated by Ranke.